

	質問事項	回答
1	調査範囲の規模感について可能な範囲で面積等をお示しください。	建物内の調査範囲は約 3,600 m ² を想定しています。 主なものとして、1 階事務室・2 階会議室等の面積は約 1,150 m ² 、ロビー・ホワイエの面積は約 1,000 m ² 、物置の面積は約 150 m ² となっています。舞台袖やバックヤードにある一般備品も対象になります。 また、建物外にある数点の美術作品も調査範囲となります。
2	業務実績について貴市との契約業務を調書に記載する想定ですが、特に支障はないでしょうか。	支障ありません。
3	業務内容（2）敷地内（施設内外）の美術作品の現況調査を行う、ですが、絵画・骨董品・他を調査場所・寸法・写真をリスト化する程度と想定しており、評価鑑定はいたしかねますがよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
4	「改修後も使用可能な一般備品等と廃棄する一般備品等の選別、リスト化」のリスト化において、現在、既存台帳に含まれない備品が存在するか、また、ある場合は、どの程度の物量が想定されるかご教示ください。	台帳に含まれない備品は存在します。物量については、不明であり、今回の業務において把握することを想定しています。
5	「現況調査に基づき、平面図（JWW形式）に～」とありますが、変換の際に文字化けの可能性があるので、異なる形式（例えば、DWGまたはDXF等）での納品でもよろしいでしょうか	JWWまたはDXFで納品可能です。DWGは不可とします。
6	備品リストの作成にあたり、備品の定義をご教示ください。（例えば、金額〇〇円以上を備品とし、それ以下を消耗品とするなど）	備品の定義は、守山市財務規則第 93 条第 1 項第 1 号「形状および性質を変えることなく、比較的長期間の使用または保存に耐え得るもの」となります。